

(3) 県負担・補助率の考え方

「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」に掲げる目的を達成するため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	145	講師謝金、打ち合わせ謝金
旅費	125	講師旅費、打ち合わせ旅費、業務旅費
需用費	53	消耗品費
役務費	12	通信運搬費
会議費	4	会議費
使用料及び貸借料	476	当日会場使用料、打ち合わせ会場使用料
合計	815	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画 歯科保健医療の役割
「乳幼児期や学齢期のむし歯予防、成人期の歯周病予防、高齢期の歯の喪失防止を進め、県民の「8020」の達成を目指し、食べる喜びや噛むことへの満足など、QOL（生活の質）の向上を図ります。」
「成人期・高齢期の歯周病予防のため、県民自らが日常生活における歯科保健行動の習慣づけが確立できるよう、関係団体等と連携して普及啓発に努めます。」
- ・第3期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画
「歯と口腔の健康管理について、県民が正しい知識を持ち、自ら積極的に取り組めるよう、一層の普及啓発を推進します。」
「8020運動を推進し、歯と口腔の健康づくりに必要な知識の普及啓発を行います。」

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・県民に対して歯科口腔保健の情報提供や正しい知識の普及啓発を図ることは、県民の健康増進につながり、県の事業として妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

歯・口腔の健康づくりに関する知識を県民に周知し、歯科疾患予防・早期発見の重要性と、歯・口腔の健康づくりに関する正しい知識を普及する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、歯科保健に対する普及啓発を推進するものであり、指標化は困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容

岐阜県歯科医師会事業「歯と健康の県民フォーラム」への補助をしていた。

（前年度の成果）

・令和元年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

県民に対して歯科口腔保健の普及啓発を行い、歯・口腔の健康づくりに繋がる行事の開催を補助した。

令和元年度 参加者数：約 300 人

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>・県民への正しい知識の普及啓発をするうえで、体験イベント・公開講座は必要性が高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>歯・口腔の健康が全身の健康に寄与すること重要視されてきているが、県民がそれらを理解し、行動変容につながるようなアプローチが必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>県民が歯・口腔に対して関心を高め、正しい知識を得るための歯科保健に対する普及啓発は重要であり、継続すべき事業である</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	